

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第41期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 大輔
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,640,223	5,149,183	4,732,774	4,537,283	4,276,860
経常利益又は経常損失 () (千円)	51,055	55,368	84,517	22,111	93,658
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	145,195	43,362	194,259	13,044	142,592
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	410,667	505,002	555,002	555,002	616,797
発行済株式総数					
普通株式 (株)	982,200	1,446,400	1,446,400	1,446,400	1,633,500
A種優先株式 (株)	-	-	100,000	100,000	100,000
純資産額 (千円)	57,125	150,302	62,404	57,645	37,470
総資産額 (千円)	4,324,631	4,018,371	3,668,735	3,467,650	3,285,120
1株当たり純資産額 (円)	58.17	103.92	27.38	32.05	41.95
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	-	-
A種優先株式 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(A種優先株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	154.43	42.92	135.70	7.64	97.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.3	3.7	1.7	1.7	1.1
自己資本利益率 (%)	-	93.1	-	21.7	-
株価収益率 (倍)	-	49.93	-	218.18	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	341,443	263,377	159,352	147,527	36,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	466,217	180,950	132,323	3,793	126,892
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	672,454	226,962	190,289	197,746	45,720
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	413,382	630,747	467,486	421,060	284,907
従業員数 (人)	115	116	112	112	108
(外、平均臨時雇用者数)	(630)	(555)	(556)	(507)	(508)
株主総利回り (%)	77.3	357.2	151.8	277.7	148.0
(比較指標: JASDAQインデックス) (%)	(115.6)	(114.3)	(138.6)	(183.9)	(159.0)
最高株価 (円)	700	2,143	2,643	4,640	2,100
最低株価 (円)	417	359	686	764	603

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第40期までは潜在株式が存在しないため、第41期については1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 第37期、第39期及び第41期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日7.5時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(J A S D A Qスタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1978年3月	北海道苫小牧市に(有)ファミリーフーズを設立 (株)ダスキンと「ミスタードーナツチェーン契約」を締結
1986年10月	(株)モスフードサービスと「モスパーガチェーンフランチャイズ契約書」を締結
1990年2月	(有)ファミリーフーズを株式会社に組織変更
1996年4月	(株)ファミリーフーズを(株)フジタコーポレーションに商号変更
1997年6月	(株)フジックス株式を追加取得し子会社化(出資比率72%)
2002年2月	(株)フジックス株式を追加取得し100%子会社化
7月	(株)ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約書」を締結
11月	(株)はなまると「まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
2004年6月	(株)ランシステムと「スペースクリエイティブ自遊空間フランチャイズ契約書」を締結 (株)タスコシステム(現(株)ジー・テイスト)と「暖中フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
2005年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	(株)セリアと「セリア販売代理店基本契約書」を締結
11月	(株)みずほ銀行と「宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書」を締結
2009年4月	(株)ベビーフェイスと「フランチャイズ契約書」を締結
2010年1月	(株)サムライズ(現(株)米乃家)と「米乃家加盟契約書」を締結
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
7月	(株)ペッパーフードサービスと「ペッパーランチ加盟基本契約書」を締結
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
8月	北海道苫小牧市晴海町に本社を移転
2016年3月	(株)アスラポート・ダイニングと「業務資本提携契約書」を締結
10月	(株)レインズインターナショナルと「しゃぶしゃぶ温野菜・かまどかフランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
11月	(株)プライム・リンク(現(株)アスラポート)と「牛角フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
2017年3月	(株)advance growingと「らーめんおっぺしゃんフランチャイズチェーンエリアフランチャイズ本部認定契約書」を締結
2018年9月	フランチャイザーとしてアール&ディー(株)と「かつてんフランチャイズ加盟契約書」を締結
11月	(株)アイビスと「牛角フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び非連結子会社1社、並びにその他の関係会社1社により構成されております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称		店舗数
飲食部門	フランチャイズ事業	54
	オリジナルブランド事業	12
	飲食部門計	66
物販部門	フランチャイズ事業	7
	物販部門計	7
合	計	73

(注) 1. 非連結子会社の株式会社フジックスは、「らーめんおっぺしゃん」(1店舗)の経営及び不動産の賃貸をしております。

2. その他の関係会社である株式会社JFLAホールディングスは、焼肉、居酒屋等の外食フランチャイズを中心とした本部運営事業を主たる事業としております。

当社は飲食部門・物販部門共に複数のフランチャイズ本部と加盟契約を締結し、効率的に出店を推進することで事業展開を行ってまいりました。

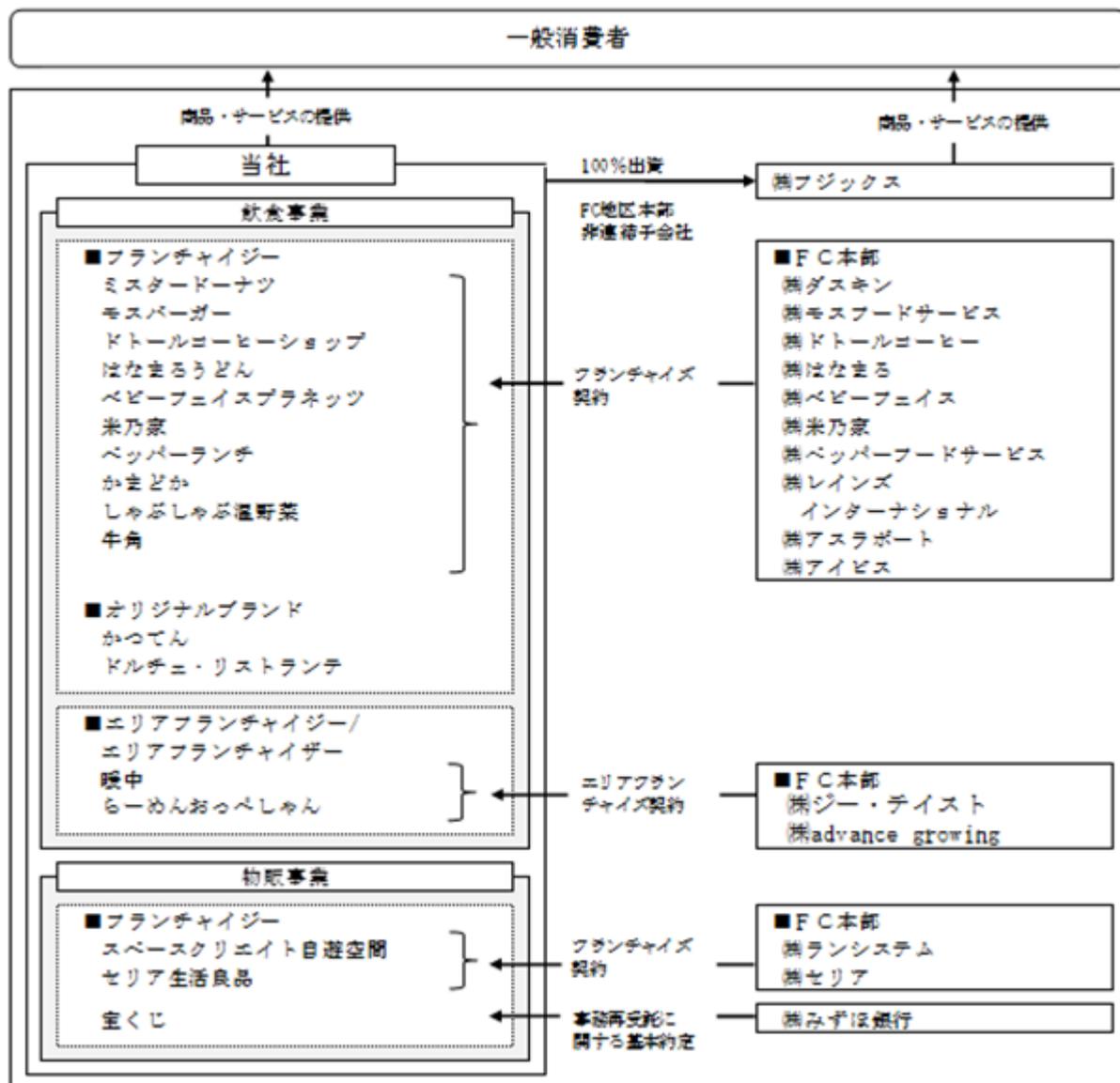
しかし、フランチャイズ契約に伴って独自の発想・運営方法を持ち込むことが制限されるため、フランチャイジー事業の店舗運営で培ったノウハウを活かし、社訓であります「創意」・「熱意」・「誠意」を発揮する場としてオリジナルブランド事業を開発・出店してまいりました。

フランチャイジー事業における経験とノウハウの蓄積をオリジナルブランド事業の開発に活かし、今後は店舗運営だけではなく、当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイジービジネスモデルを確立し、フランチャイジーとしての事業展開を併せて行ってまいります。

消費者のニーズがめまぐるしく変化し、多様化が進む中で、当社は「多業種・多業態」展開をしてまいりました。これは出店場所の選択肢が広がるとともに、出店業態の選定及び複数業態を組み合わせることで出店することが可能となります。日々お客様と直接接するなかで顧客ニーズの変化を的確に把握し、多様化が予測されるライフスタイルの変化に対応し、多様なサービスやノウハウを融合させた店舗運営を行ってまいりたいと考えております。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社JFLA ホールディングス (注)	東京都中央区	2,910,363	外食フランチャイズ 本部の運営、外食店 舗の運営、食品の製 造、小売	被所有 21.7	業務資本提携

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
108 (508)	40.0	9.6	3,461,579

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食部門	75 (455)
物販部門	6 (49)
報告セグメント計	81 (504)
全社(共通)	27 (4)
合計	108 (508)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日7.5時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

一般顧客に直接対応する事業を営む当社にとって、地域の皆様に愛され、お役に立てることが事業の大前提であると考えております。従って、「地域の皆様からの支持を受け、信頼される企業でありたい」という強い信念をもって、これを経営方針としております。

飲食店並びに物販店を通じて当社が販売するものは単に食事や商品だけではなく、お客様の生活を様々に彩る「心の豊かさ」の販売を目指しております。当社の社訓でもあります「創意」・「熱意」・「誠意」をもって取組んでまいります。

(2) 経営戦略等

当社は創業より、フランチャイジーとしてミスタードーナツをはじめとするブランドに加盟し、運営ノウハウの提供を受けて多店舗展開してまいりましたが、2016年3月に株式会社アスラポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と「業務資本提携契約」を締結し、当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザーとしての全国展開に向けた加盟店の募集及び出店や、2017年3月に株式会社advance growingと「らーめんおっぺしゃんフランチャイズチェーン エリアフランチャイズ本部認定契約」を締結し、当社が店舗を展開している北海道・東北地区のエリアフランチャイザーとしての権利を取得し、フランチャイザーとしての事業運営に力を入れ、店舗運営とフランチャイザー事業運営の2つが当社の事業の柱となるよう、フランチャイザー事業の拡大に努めてまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が目標とする経営指標として、経常利益率の安定的な成長を重視しております。常にコスト削減及び収益改善意識を持ち、経常利益率の向上に努めてまいります。中期的な目標として経常利益率3.3%を目標としております。

(4) 経営環境

当社を取り巻く環境は、原材料や人件費をはじめとする販売管理費の高騰や同業他社との競争により、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような経営環境であっても、既存店舗の業績回復と新規事業に挑戦し続けてまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の喫緊の課題であります、安定的な収益確保ができる体制にすべく、2018年3月期より組織の改造を行って店舗運営部門とフランチャイザー事業推進部門とを分離し、組織内での役割を明確にし、重要な意思決定を迅速かつ正確に行って、各々の事業基盤を強化してまいります。

当社は以下の事項を課題として認識し、取り組んでまいります。

次期を担う人材の育成

当社の各店舗において、お客様に満足していただける商品やサービスを提供できる優秀な人材を確保し、時間をかけて教育・育成していくことは、当社が新規事業の展開や新規出店をするにあたり、最も重要な課題であると認識しております。今後はスキルアップ研修を充実させ、自己啓発を支援する機会を増やすとともに、次期の管理職位を育成してまいります。

フランチャイザーとしての事業体制の確立と収益化

当社のオリジナルブランドであります「かつてん」及びエリア本部の権利を取得した「らーめんおっぺしゃん」のフランチャイザーとして加盟開発を行い、多くの加盟者（企業）を募って店舗出店を推進し、当該事業を早期に収益事業とし、当社の新たな事業の柱として発展させてまいります。

既存店舗の収益力回復

当事業年度末現在、17業態73店舗を展開しておりますが、当事業年度において営業損失77,065千円を計上し、既存店舗の収益回復が当社の経営環境の改善には不可欠であります。店舗運営の基本事項であります商品、サービス、店舗内外の清潔さ等の質の向上に努め、売上増とコスト削減を両立し、営業利益を獲得してまいります。

新規出店及び既存店舗の業態転換

直近5事業年度において、不採算店舗の閉店及び不採算事業からの撤退を中心に行ってまいりましたが、より慎重な判断のもと、収益性が見込まれる新規業態の出店や、高収益が見込まれる業態への転換、店舗の改装を行い、スクラップからビルドヘシフトしてまいりました。今後も綿密な計画に基づいて、収益を重視した店舗の活性化を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約について

2019年3月末日現在、当社の売上高の86.1%を占めるフランチャイジー事業において、当社は、㈱ダスキン、㈱ベビーフェイス及び㈱ランシステム等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ミスタードーナツ」（当事業年度売上高全体の32.6%）、「ベビーフェイスプラネット」（同12.1%）、「スペースクリエイト自遊空間」（同7.7%）等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく、損害賠償や営業の停止を求められる可能性があります。また、それらに付随して、飲食・小売業界における信用の低下のみならず社会的信用の低下を招くこと等により、新たなフランチャイズ契約が困難になること、違反をしていないフランチャイズ契約においても新規出店の許可を受けるために通常より長い時間を要するようになることや既存店の来店客数が減少すること等、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、フランチャイジー事業においては、フランチャイザーの経営方針、商品施策や経営状況等により、来店客数の減少や顧客単価の低下等を招き、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

出店政策について

2019年3月末現在、当社が展開しております店舗数の合計は73店舗であります。その内訳は、飲食部門はフランチャイジー事業54店舗、オリジナルブランド事業12店舗の計66店舗、物販部門のフランチャイジー事業7店舗であります。また、出店場所はショッピングセンターを含む複合施設内の出店が全店舗数の半数以上を占めております。

当社の出店地域は、関東以北となっており、2019年3月末時点の都道府県別店舗数は、北海道46店舗、東北地方（青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県）25店舗、関東地方（栃木県、神奈川県）2店舗であります。これまで当社はフランチャイジー事業を中心とした出店を行う一方、フランチャイジー事業運営で得たノウハウをオリジナルブランド事業の発展に活かし、オリジナルブランド事業の店舗を出店してまいりました。今後は、出店する事業及び地域を慎重に選定し、店舗展開を行う方針であります。出店条件に合致する物件が確保できず計画通りに出店できない場合や、出店場所の周辺環境の変化により、出店後の販売状況が芳しくない場合等において、当社の事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

（単位：千円）

	第37期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	第38期 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	第39期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	第40期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第41期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	
売上高	5,640,223	5,149,183	4,732,774	4,537,283	4,276,860	
飲食部門	4,349,497	4,176,800	3,847,659	3,749,400	3,663,617	
物販部門	1,290,726	972,383	885,114	787,882	613,242	
営業利益又は営業損失()	109,529	94,440	33,572	10,634	77,065	
経常利益又は経常損失()	51,055	55,368	84,517	22,111	93,658	
特別損失のうち退店等に伴う損失	25,515	37,487	67,044	20,805	22,802	
当期純利益又は当期純損失()	145,195	43,362	194,259	13,044	142,592	
飲食部門	期末店舗 数(店)	69	66	64	61	66
フランチャイジー事業	期末店舗 数(店)	53	50	49	47	54
オリジナルブランド事業	期末店舗 数(店)	16	16	15	14	12
物販部門	期末店舗 数(店)	15	12	11	8	7
フランチャイジー事業	期末店舗 数(店)	13	11	10	8	7
オリジナルブランド事業	期末店舗 数(店)	2	1	1	-	-
合計	出店数 (店)	2	-	6	4	9
	閉店数 (店)	14	6	9	10	5
	期末店舗 数(店)	84	78	75	69	73

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 退店等に伴う損失は、固定資産除却損、固定資産売却損及び店舗閉鎖に伴う費用の合計額であります。
3. 出店数には譲受店舗及び業態変更に伴う出店店舗が含まれております。
4. 閉店数には譲渡店舗及び業態変更に伴う閉店店舗が含まれております。

有利子負債依存度について

当社は、新規出店に際して建物入居のための敷金保証金、店舗建築、内装設備等のための資金が必要となります。加えて、フランチャイジー事業においては、加盟金、加盟保証金等の資金が必要となります。当社はこれらの資金を金融機関からの借入金等により賄っているため、負債・純資産合計に占める有利子負債の比率が高い水準にあり、2019年3月期末で82.2%であります。また、2019年3月期における支払利息は64,391千円であり、売上高の1.5%となっております。

今後につきましては、自己資本の強化に努める方針であります。金利動向及び金融情勢の変化等による支払利息の増加等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	第37期 (2015年3月31日)	第38期 (2016年3月31日)	第39期 (2017年3月31日)	第40期 (2018年3月31日)	第41期 (2019年3月31日)
(負債の部)					
短期借入金	471,021	366,569	311,392	300,979	290,871
長期借入金	3,241,424	2,944,047	2,720,525	2,540,763	2,388,189
リース債務	21,525	12,036	22,046	14,889	19,685
割賦債務	8,396	4,082	1,235	820	405
小計(A)	3,742,368	3,326,735	3,055,199	2,857,452	2,699,151
負債・純資産合計(B)	4,324,631	4,018,371	3,668,735	3,467,650	3,285,120
(A)/(B)	86.5%	82.8%	83.3%	82.4%	82.2%

(注) 社債・長期借入金・リース債務・割賦債務は1年内返済予定額が含まれております。

敷金保証金について

当社は、店舗の出店に際して賃借物件を借り受けることを基本方針としており、2019年3月末現在、73店舗中、66店舗につき土地及び建物を賃借し、3店舗につき土地を賃借しております。その結果、敷金及び保証金の資産合計に占める割合は、2019年3月末現在18.2%となっております。当該敷金保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃貸主の経営状況等によっては当該店舗に係る敷金保証金の返還や店舗の営業継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に閉店し、契約解除する場合には、当該契約解除により、敷金保証金の全部又は一部が返還されないことや、将来において当該賃貸主が保有する他の物件を当社が賃借することが困難となる可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するため優秀な人材を必要としており、店舗責任者は時間をかけて教育することが必要であります。当社は、店舗責任者はすなわち社長代行であるとの認識から、その育成には十分な時間を掛けており、各フランチャイザーが定める研修や当社独自の研修を行うことで商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。また、年1回の定期採用のみならず、出店に備えた人材の確保を目的として技能・経験を考慮し、基準に達していると考えられるパートナー従業員を正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは、必要な人材を十分に確保できなかった場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイザー事業運営について

当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザー及び「らーめんおっぺしゃん」の北海道・東北地区のエリアフランチャイザーとして、フランチャイジー(加盟店)の募集及び出店を推進してまいりますが、加盟店の出店に際しては、出店条件に合致した物件が確保できないこと等により、出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合は、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は多くの業態を展開しており、各業態に必要とされる許可を得て営業活動を行っております。

食品衛生法について

当社の飲食部門店舗では「食品衛生法」による規制を受けております。このため、店舗所在管轄都道府県知事の認可を得て営業しております。

当社は、食品衛生法の遵守を常に心掛け、各店舗が食品衛生管理者を管轄保健所に届出しており、衛生管理マニュアルに従って、日常的に食材の品質管理や店舗の衛生管理を行っております。また、社外の専門業者による食品衛生検査を定期的を実施し、衛生管理の徹底を図っております。

当社におきましてはこれまでに衛生問題に関連した重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありませんが、万一に備えて、生産物賠償責任保険及び食中毒・特定感染症利益担保特約を含んだ店舗総合保険契約を締結しております。

しかしながら、今後、店舗において食中毒等の発生の危険性については否定できず、万一、当社の飲食店舗において食中毒等が発生した場合は、当社の業績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

食品リサイクル法について

2007年12月に改正施行された食品リサイクル法(「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」)により、年間100トン以上食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

当社の飲食部門の店舗のうち、ショッピングセンター内で営業している店舗数の割合は、2019年3月末現在40.5%を占めております。ショッピングセンター自体で生ゴミ処理機等を導入しているため、現状において当社は食品リサイクル法において定められた外食事業者に該当しておりません。しかしながら、法律の改正等により、同法の定める外食事業者に該当した場合には、既存の委託処理業者に加えて新たな食品廃棄物再処理可能業者等との取引を行う必要や、自社で再処理設備を購入し処理を行わざるを得なくなる等の必要が生じた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

青少年保護育成条例について

当社の「スペースクリエイト自遊空間」業態においては、青少年対策として、各都道府県の定める「青少年保護(健全)育成条例」の規制を受けております。

当社は、青少年の健全育成の観点から当該条例を遵守し、さらなる社会的貢献を果たしていきたいと考えており、以下の対応を行っております。

- a. 16歳未満の利用客には午後8時以降、18歳未満の利用客には午後10時以降の利用を認めておりません。
- b. 有害図書類と指定されている、もしくは発行者により利用年齢制限を設けて発行されている図書類は、他の図書類と区分して陳列するとともにその旨を明確に表示し、18歳未満もしくは所定の年齢に達しない青少年による利用が行われないよう徹底しております。
- c. 青少年に有害なインターネットコンテンツ対策として有害情報へのアクセスを制限するフィルタリングシステムを導入したパソコンを利用しております。
- d. 未成年者の喫煙・飲酒等の防止に最大限の注意を払うものとし、定期的な店内巡回を行う等必要な措置をとることとしております。
- e. 警察と連携し、必要に応じて補導活動に協力することとしております。

しかしながら、当該規制の内容が変更された場合や万一当該条例に違反した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

個人情報の管理に関しては、「個人情報の保護に関する法律」（平成29年5月30日改正）において、個人情報を事業の用に供している者が、あらかじめその利用目的を明示し、本人の同意を得ずに個人情報を利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用した場合には行政処分が課され、場合によっては刑罰の適用を受ける可能性があります。

当社が運営する「スペースクリエイティブ自遊空間」業態は顧客毎に会員登録を行うため、会員の個人情報を保有しており、同法の規制を受けております。

フランチャイズ事業であります「スペースクリエイティブ自遊空間」は、顧客の個人情報と会員番号が連動したデータベースを当該フランチャイザーのサーバーに集積し、蓄積しており、従業員は顧客が保有する会員カードを使用する等して、これらの会員の個人情報を閲覧することが可能なため、当社は個人情報管理規程において従業員に対して秘密保持を義務付ける等、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客等からの信用の低下による売上減少や賠償金の支払い等により、当社の業績等に影響が生じる可能性があります。

(4) 減損会計について

減損会計の適用により、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大するべく検討しております。

当社は、2019年3月末現在508人の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後、当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食材について

原産地、原材料、消費期限の偽装問題や価格の高騰等、食材の安心・安全は外食業界全体にとって最重要事項であります。当社では食材の安全を第一に、安定的な確保を図っておりますが、食材の安全性に係る不安等により外食産業からの消費者離れが生じた場合や、安全な食材の供給不足や食材市況に大幅な変動が生じた場合等においては、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客動向について

当社の顧客は個人が主体であるため、天候、流行、嗜好等の変化により、商品・サービス等の販売状況等が左右されることにより来店客数が減少した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要事象等について

当社は、2014年4月に策定した経営改善計画に基づき、不採算店舗及び事業からの撤退や業態変更を進めてまいりましたが、店舗数の減少に伴う事業規模の縮小傾向に歯止めをかけ、早期に経営基盤の安定を図るため、販売管理費の徹底した削減を継続するとともに、フランチャイザー事業展開及び新規事業の出店等を行って収益構造改革に着手いたしました。当事業年度は新規3店舗及び譲受6店舗を出店し、前事業年度末に比べ4店舗増加したものの、出店が年度の後半に集中したため、収益の改善には至らず、店舗新装及び改装時の工事期間の長期化や北海道胆振東部地震の影響等により、当事業年度の売上高は、前年同期に比べ5.7%減少いたしました。

これらの結果、当事業年度において、営業損失77,065千円、経常損失93,658千円、当期純損失142,592千円となり、依然として厳しい経営環境で推移しております。また、当社の有利子負債は2,699,151千円と総資産の82.2%を占め、依然として手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)重要事象等についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善、設備投資の堅調な推移等により、緩やかな回復傾向で推移したものの、天候不順や自然災害の発生や世界経済の不確実性等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する飲食業・小売業におきましては、企業間の競争の激化に加え、慢性的な労働力不足を背景とした人件費の増加や原材料価格の上昇等により、依然として厳しい環境で推移しております。

このような経済状況のもと、当社は2014年4月に策定した経営改善計画に基づき、不採算店舗及び事業からの撤退を進めてまいりました。その一方で2016年3月に株式会社アスラポート・ダイニング（現株式会社JFLAホールディングス）と「業務資本提携契約」を締結し、当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイズビジネスモデルを共同構築し、加盟店2店舗を出店いたしました。また、「らーめんおっぺしゃん」のエリアフランチャイザー権の取得、新規業態店舗の出店及び不採算店舗を高収益が見込まれる業態への転換、既存店舗の大規模改装等、閉店・譲渡から出店・改装へとシフトしてまいりました。

当事業年度末における当社の展開業態は17業態、稼働店舗数は73店舗（前年同期末、19業態69店舗）となりました。新型店舗への改装に伴う長期休業、新規出店及び改装費用の増加、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響による長期休業や営業時間の短縮等により、当事業年度の売上高4,276,860千円（前年同期比5.7%減）、販売費及び一般管理費の低減に努めたものの、営業損失77,065千円（前年同期、営業利益10,634千円）、経常損失93,658千円（前年同期、経常損失22,111千円）となりました。また、特別利益を24,418千円を計上したものの、店舗の閉店や業態変更に伴う店舗閉鎖損失等の特別損失66,983千円を計上したことにより、当期純損失142,592千円（前年同期、当期純利益13,044千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

飲食部門

当事業年度の飲食部門におきましては、フランチャイズ事業はフランチャイズ本部主導の新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は季節限定商品の開発及び販売を継続し、スマートフォンアプリやクーポンを発行し、特定商品を訴求することで客単価増、リピート顧客の獲得、売上増に努めてまいりました。

飲食部門の当事業年度末の店舗数は前事業年度末より5店舗増の66店舗となったものの、出店が当事業年度後半に集中したことや、当社の主力ブランドであります「ミスタードーナツ」5店舗を新型店舗への改装及び北海道胆振東部地震に伴う長期休業、新規出店及び改装に係る費用の増加の影響により収益の改善には至らず、当事業年度の売上高は3,663,617千円（前年同期比2.3%減）、セグメント損失76,847千円（前年同期、セグメント利益16,932千円）となりました。

物販部門

当事業年度の物販部門におきましては、飲食部門と同様にフランチャイズ本部主導によるスマートフォンアプリやクーポンを使用した販売促進活動に加えて、来店顧客向けの店内イベント開催や、季節商品訴求のための売場づくりを行って、季節やイベントに合わせた商品提案を実施してまいりました。

物販部門の当事業年度末の店舗数は前事業年度末に比べて1店舗減少し、7店舗となりました。店舗数が減少したものの各種経費削減が功を奏し、当事業年度の売上高は613,242千円（前年同期比22.2%減）、セグメント損失217千円（前年同期、セグメント損失6,297千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ136,152千円減少し、当事業年度末は284,907千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は36,460千円となり、前年同期と比べ111,066千円減少しました。これは主に減価償却費155,622千円があるものの、税引前当期純損失136,222千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は126,892千円（前年同期は3,793千円の取得）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入76,180千円等があるものの、有形固定資産の取得による支出178,645千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は45,720千円となり、前年同期と比べ152,026千円減少しました。これは主に、株式の発行による収入123,590千円があるものの、長期借入金の返済による支出152,574千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は最終消費者に対する飲食業及び物販業を主に行っているため、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
飲食部門		
フランチャイジー事業 (千円)	1,063,575	100.2
オリジナルブランド事業 (千円)	199,459	98.2
飲食部門計 (千円)	1,263,035	99.9
物販部門		
フランチャイジー事業 (千円)	273,268	91.1
物販部門計 (千円)	273,268	91.1
合計 (千円)	1,536,303	98.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
飲食部門		
フランチャイジー事業 (千円)	3,070,853	97.7
オリジナルブランド事業 (千円)	592,764	97.6
飲食部門計 (千円)	3,663,617	97.7
物販部門		
フランチャイジー事業 (千円)	613,242	77.8
物販部門計 (千円)	613,242	77.8
合計 (千円)	4,276,860	94.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ182,529千円減少し、3,285,120千円（前事業年度末は3,467,650千円）となりました。

流動資産は650,638千円（前事業年度末は825,089千円）となりました。これは主に、現金及び預金が136,152千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は2,634,482千円（前事業年度末は2,642,561千円）となりました。これは主に、無形固定資産が12,536千円増加したものの、有形固定資産が17,844千円、投資その他の資産が2,770千円減少したこと等によるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ162,354千円減少し、3,247,650千円（前事業年度末は3,410,005千円）となりました。

流動負債は894,826千円（前事業年度は888,598千円）となりました。これは主に未払消費税等が18,720千円、短期借入金が10,108千円減少したものの、買掛金が14,524千円、未払金が15,832千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は2,352,823千円（前事業年度は2,521,406千円）となりました。これは主に、長期借入金が152,848千円減少したこと等によるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産は37,470千円（前事業年度は57,645千円）となりました。これは当期純損失142,592千円を計上したこと等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前事業年度に比べて店舗数が増加したものの、出店が事業年度の後半に集中したことで、売上高増に大きく寄与することができませんでした。また、当社の主力ブランドであります「ミスタードーナツ」の新型店舗への改装や、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震により被災した店舗の長期休業等の影響が大きく、前事業年度末に比べ5.7%減の4,276,860千円となりました。その内訳は、飲食部門の売上高は3,663,617千円（前事業年度末は3,749,400千円）、物販部門の売上高は613,242千円（前事業年度末は787,882千円）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度に比べ84,369千円減少し、1,533,287千円となりました。販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ88,353千円減少し、2,820,637千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度は、営業損失77,065千円であり、特別利益24,418千円等を計上したものの、特別損失66,983千円を計上したことにより、当期純損失142,592千円（前事業年度は、当期純利益13,044千円）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としましては、市場動向、原材料価格動向、人材の確保等があります。

市場動向については、当社が属する飲食業界、小売業界においては、多くの同業他社との競争が今後も続くことが予想されることから、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。こうしたなか、当社が市場動向リスクに対し、迅速かつ適切な経営判断をすることにより、事業規模の縮小傾向に歯止めをかけ、経営基盤安定及び強化を図るとともに、業務執行体制の簡素化・高度化してまいります。

原材料価格の動向については、当社の売上高の85.7%を占める飲食事業に関わることから、経営成績に与える影響が大きく、原材料価格の上昇を最小限に抑える必要があります。このため、業態横断的に使用する食材については、年間契約等により安定した価格で供給に取り組んでおります。

人材の確保については、当社だけではなく、あらゆる方面で直面している問題でもあります。人材の確保だけではなく、育成・強化していく必要があります。人材の定着が店舗収益の安定に繋がることから、多様な働き方を検討・提案していくことが必要不可欠であると認識しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、原材料仕入、人件費、地代家賃等の一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、新規出店及び改装等に係る設備投資のほか、既存店舗の修繕費等の維持管理費等があります。

2) 財政政策

当社の事業活動の維持に必要な資金は、内部資金及び第三者割当増資により資金調達をしております。

当社の有利子負債は当事業年度末現在、2,699,151千円と総資産の82.2%を占め、手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。そのため、設備投資費用を全額を内部資金で賄うため、設備投資には慎重を期しております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は284,907千円となっております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ136,152千円減少し、284,907千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 重要事象等についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策

当社は、「2 事業等のリスク (8)重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、以下のとおり対応策を実施しております。

事業面におきましては、不採算店舗の整理及び収益性の高いブランドへの転換、新規事業店舗の出店を、慎重な判断のもと推進するとともに、既存店舗の効率的な販売促進活動による収益確保と販売管理費等をはじめとするコスト削減を両立してまいります。当社のオリジナルブランドであり、フランチャイザーとして加盟店展開の準備を進めてまいりました「かつてん」の加盟店を出店することができましたので、積極的な加盟開発及び加盟店出店を進め、フランチャイザー事業を当社の収益の柱となる事業へと成長させていきます。また、2016年3月に株式会社アスラポート・ダイニング(現 株式会社JFLAホールディングス)と「業務資本提携契約」を締結し、飲食事業、卸売事業、製造・販売事業を組み合わせた販売コストの削減及び新規事業の共同開発等を行って、より安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得し得る体制を構築してまいります。

資金面におきましては、当社の主力取引銀行の支援のもと、取引金融機関に対し、長期借入金元本の返済条件の緩和継続を要請し、本報告書提出日現在において、すべての取引金融機関から既に同意を頂いております。経営改善計画の確実な遂行により、その後も継続的な支援を受けられる見込みであります。

当該金融支援と経営改善計画の着実な実行により、財務体質の改善を図るとともに、経営基盤の強化を行い、より安定的な営業利益及び営業キャッシュ・フロー並びに当期純利益の獲得を予定しております。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的に経常利益率を向上させ、安定的な成長を目指していきたいと考えております。このため、経常利益率を重要な指標として位置づけており、中長期的な目標として経常利益率3.3%の達成を目指しております。

当事業年度（2019年3月期）は、2014年4月に策定した経営改善計画の最終年でありましたが、この5年間で不採算店舗の整理に目途がついたことから、前事業年度から新規出店、業態変更、大規模改装等に少しずつシフトし始め、慎重な判断のもと店舗を増やしてまいりました。2016年3月に株式会社アスラポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と「業務資本提携契約」を締結し、当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイズビジネスが本格的に稼働し始め、当事業年度において加盟店を2店舗出店することができました。翌事業年度以降は店舗運営とフランチャイズビジネスの双方で収益確保、コスト管理を継続し、安定した収益体質を確立し、引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

4【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイジー事業に関する契約

当社は、「ミスタードーナツ」については㈱ダスキン、「モスバーガー」については㈱モスフードサービス、「はなまるうどん」については㈱はなまる、「ベビーフェイスプラネッツ」については㈱ベビーフェイス、「スペースクリエイティブ自遊空間」については㈱ランシシステム、「牛角」については北海道地区は㈱アイビス、東北地区は㈱アスラポートとそれぞれ、業態及び店舗毎にフランチャイズ契約を締結しております。また、エリアフランチャイズ本部としての「らーめんおっぺしゃん」は㈱advance growingとエリアフランチャイズチェーン地区本部認定契約を締結しております。

各契約の概要は以下のとおりであります。

ミスタードーナツチェーン契約

契約の内容	ドーナツ等を提供するための方法の付与、原材料及び付属品の提供 品質・数量・衛生管理とサービス方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様の提供、商標・商号の使用 マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与 全ての店舗が統一された商品とサービスを提供する顧客の評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払の義務
契約の対象	㈱ダスキンが本部機能を有する「ミスタードーナツ」各店
加盟保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	営業年数に応じて総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書

契約の内容	㈱モスフードサービスより商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて「モスバーガー」を屋号とする飲食店の営業を行う権利を取得するとともに、㈱モスフードサービスに対して、広告宣伝費、ロイヤリティの支払、指定された食材の使用及び指定メニューの販売義務を負う
契約の対象	㈱モスフードサービスが本部機能を有する「モスバーガー」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約は協議のうえ再契約）

はなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与 チェーン店経営ノウハウを知る権利
契約の対象	㈱はなまるが本部機能を有する「はなまるうどん」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	毎月一定額を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

ベビーフェイスプラネッツフランチャイズ契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗レイアウト、香辛料調合法、各種メニューの調理法に関するノウハウの付与
契約の対象	㈱ベビーフェイスが本部機能を有する「ベビーフェイスプラネッツ」各店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

スペースクリエイイト自遊空間フランチャイズ契約書

契約の内容	店舗の構造、内外装、店内レイアウト、看板等、店舗の設備に関する一切の事項に関するノウハウ 商品の仕入価格、仕入方法、その他一切の仕入に関する事項 商品の陳列、販売価格、その他一切の販売に関する事項 接客業務に関する一切の事項、POSシステムに関する一切の事項
契約の対象	(株)ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイイト自遊空間」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

プレミアムフランチャイズ契約書

契約の内容	同一法人又は個人が「スペースクリエイイト自遊空間」の名称を付した店舗を4店舗以上運営する者に対し、加盟金、開設準備費、研修費及び保証金の一定額の割引、ロイヤリティ及び本部より購入する備品・什器等の一定割合の割引に関する事項
契約の対象	(株)ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイイト自遊空間」各店
加盟金	-
ロイヤリティ	-
契約期間	契約締結日より1年間（以後の契約更新は1年ごとの自動更新）

フランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容	店舗を開店する権限の付与、地区本部で定めた標識の使用許諾
契約の対象	北海道地区は(株)アイビスが地区本部機能を有し、東北地区は(株)アスレポートが地区本部機能を有する「炭火焼肉酒家牛角」各店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

らーめんおっぺしゃんフランチャイズチェーンエリアフランチャイズ本部認定契約書

契約の内容	エリアフランチャイズ本部として、エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行うこと、及びエリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道、東北エリア
加盟金	エリア加盟店出店時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額を受取る
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	一店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

なお、上記 から のうち当社が支払った加盟金及びエリアフランチャイズ権利金は返還されず、当社にて償却しております。加盟保証金（預託保証金）は、契約終了後、速やかに返還されるものとなっております。

(2) 業務資本提携に関する契約

当社は、2016年3月10日開催の取締役会において、株式会社アスラポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と業務資本提携契約の締結及び第三者割当増資について決議を行い、同日付で「業務資本提携契約書」を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

業務提携の内容

1. 当社の事業基盤とする北海道・東北エリアにおける業態拡大と店舗展開
2. 人材マネジメントの共有化
3. 共同購買によるコスト削減と付加価値創造
4. 共同販促活動による効率化
5. 新規事業の共同開発

資本提携の内容

第三者割当による新株式発行

株式の種類及び数、払込金額等については、「第4 提出会社の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移（注）3」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、新規出店、既存店舗の改装及び設備の入替等に伴い、269,862千円の投資を行っております。当事業年度の投資（敷金及び保証金を含む。金額には消費税等を含めておりません。）のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

新規出店及び改装の主な内容は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期比
飲食部門（フランチャイジー事業）	221,219千円	170.6%
飲食部門（オリジナルブランド事業）	18,798	356.6
物販部門（フランチャイジー事業）	6,272	35.8

なお、店舗の閉鎖及び譲渡に伴う設備の除売却を行っており、その総額は46,654千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、2019年3月31日現在、国内に73店舗を運営しております。

主要な設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)		
北海道	本社・営業部 (苫小牧市他)	その他	本社	56,686	633	13,108	-	-	70,428	27 (4)
	フランチャイジー事業 (札幌市中央区)他28店舗	飲食部門	店舗設備	397,807	82	48,021	-	12,377	458,289	40 (280)
	オリジナルブランド事業 (札幌市中央区)他7店舗	飲食部門	店舗設備	19,676	81	3,794	-	-	23,551	6 (39)
	フランチャイジー事業 (苫小牧市)他6店舗	物販部門	店舗設備	108,125	-	9,572	-	-	117,698	5 (41)
	事業用資産 (札幌市清田区) 他14資産	その他	賃貸不動産	355,267	32	9,098	573,649 (9,905.98)	-	938,047	- (-)
青森県	フランチャイジー事業 (八戸市)他3店舗	飲食部門	店舗設備	21,170	140	2,424	-	-	23,736	6 (24)
	オリジナルブランド事業 (つがる市)他2店舗	飲食部門	店舗設備	15,403	-	3,125	-	-	18,528	3 (16)
	事業用資産 (八戸市)他2資産	その他	賃貸不動産	11,635	-	1,046	-	-	12,681	- (-)
岩手県	フランチャイジー事業 (宮古市)他6店舗	飲食部門	店舗設備	49,993	-	9,339	-	-	59,332	11 (44)
	オリジナルブランド事業 (盛岡市)他1店舗	飲食部門	店舗設備	4,908	-	1,298	-	-	6,206	2 (9)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しておりますが、総労働時間を1日7.5時間/人(当社就業規則による実働時間)換算で算出したものであります。

3. 現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物(内部造作を除く)であり、その年間賃借料は366,894千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
店舗 (山形県)	飲食部門	店舗設備	8,000	2,304	自己資金	2019.3	2019.4	-
店舗 (千葉県)	飲食部門	店舗設備	12,000	708	自己資金	2019.3	2019.4	-
店舗 (埼玉県)	飲食部門	店舗設備	10,500	425	自己資金	2019.3	2019.5	-
店舗 (-)	飲食部門	店舗設備	15,000	-	自己資金	2019.7	2019.12	-

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,362,000
A種優先株式	100,000
計	3,462,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,633,500	1,633,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式	100,000	100,000	非上場	単元株制度は採用 していません (注)
計	1,733,500	1,733,500	-	-

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

優先期末配当金

当社は、毎年3月31日現在のA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に2.0%を乗じて算出した額の金銭(以下「優先期末配当金」という。)を支払う。但し、同事業年度中に定められた基準日に剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

累積事項

ある事業年度において、A種優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当額が優先期末配当金の額に達しないときは、当該不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、当該事業年度以降に係る普通株主に先立ち、A種優先株主に対して配当を支払う。

非参加条項

当社は、A種優先株主に対し、優先期末配当金の額を超えて配当財産を交付しない。

(2) 金銭を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、金銭対価取得請求に係るA種優先株式を取得するのと引き換えに、当該金銭対価取得請求に係るA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。)を乗じて得られる額の金銭を交付する。

取得請求期間

2019年4月1日以降、毎年、6月、9月、12月又は3月の最終の営業日を取得請求日とする。

取得価額

10,000千円単位を目安とする。

(3) 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種優先株式の発行後、当社取締役会の決議で別に定める日が到来したときは、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社はA種優先株式を取得するのと引き換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。)の金銭を支払う。但し、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、比例按分の方法により、当社取締役会が決定する。

(4) 議決権条項

議決権の有無

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において一切の議決権を有しない。
会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

A種優先株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(5) 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、A種優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第41期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	128,600
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	128,600
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	603.00
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	77,545
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	128,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	128,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	603.00
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	77,545

第2回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第41期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	58,500	58,500
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	58,500	58,500
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	778.00	778.00
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	45,513	45,513
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	58,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	58,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	778.00
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	45,513

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年9月17日 (注)1	普通株式 90,600 A種優先株式 -	普通株式 982,200 A種優先株式 -	22,514	410,667	22,514	70,216
2015年12月25日 (注)2	普通株式 90,200 A種優先株式 -	普通株式 1,072,400 A種優先株式 -	19,347	430,015	19,347	89,564
2016年3月28日 (注)3	普通株式 374,000 A種優先株式 -	普通株式 1,446,400 A種優先株式 -	74,987	505,002	74,987	164,551
2017年3月15日 (注)4	普通株式 - A種優先株式 100,000	普通株式 1,446,400 A種優先株式 100,000	50,000	555,002	50,000	214,551
2018年4月1日~ 2019年3月31日 (注)5	普通株式 187,100 A種優先株式 -	普通株式 1,633,500 A種優先株式 100,000	61,795	616,797	61,795	276,346

(注)1. 有償第三者割当 90,600株

発行価格 497円
資本組入額 248円50銭

主な割当先 (株)ダスキン、(株)ラックランド、(株)ランシステム、(株)ベビーフェイス、他1名

2. 有償第三者割当 90,200株

発行価格 429円
資本組入額 214円50銭

主な割当先 (株)ベビーフェイス、他1名

3. 有償第三者割当 374,000株

発行価格 401円
資本組入額 200円50銭

割当先 (株)アスラポート・ダイニング

4. 有償第三者割当 100,000株

発行価格 1,000円
資本組入額 500円00銭

割当先 (株)ダスキン

5. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	18	16	13	5	1,270	1,329	-
所有株式数(単元)	-	780	828	4,336	526	24	9,837	16,331	400
所有株式数の割合(%)	-	4.78	5.07	26.55	3.22	0.15	60.23	100	-

(注) 自己株式79株は、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

A種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	100,000	-	-	-	100,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100	-

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	353,800	20.41
藤田 博章	北海道苫小牧市	225,600	13.01
(株)ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	145,100	8.37
林 昭男	東京都千代田区	56,600	3.27
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	43,900	2.53
藤田 竜太郎	北海道苫小牧市	43,600	2.52
福室 太郎	東京都新宿区	37,500	2.16
フジタコーポレーション従業員持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	31,600	1.82
フジタコーポレーション役員持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	24,500	1.41
LGT BANK LTD (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	P.O.BOX85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	23,400	1.35
計	-	985,600	56.86

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
(株)JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	3,538	21.66
藤田 博章	北海道苫小牧市	2,256	13.81
林 昭男	東京都千代田区	566	3.46
(株)ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	451	2.76
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	439	2.69
藤田 竜太郎	北海道苫小牧市	436	2.67
福室 太郎	東京都新宿区	375	2.30
フジタコーポレーション従業員持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	316	1.93
フジタコーポレーション役員持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	245	1.50
LGT BANK LTD (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	P.O.BOX85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	234	1.43
計	-	8,856	54.23

(注) 2019年4月22日付で当社は北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号に本社を移転いたしました。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 100,000	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,633,100	16,331	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,733,500	-	-
総株主の議決権	-	16,331	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	79	-	79	-

3【配当政策】

当社の事業であります飲食業及び小売業は、店舗展開は長期的な見通しを踏まえた事業展開が必要であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であると考えております。当社の収益体質の強化・充実と今後の事業展開に備えるため内部留保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元として業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

誠に遺憾ながら、当事業年度の配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、無配とさせていただきます。今後、収益体質の強化・充実を図って株主各位への利益還元に努める所存でございます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を向上させていくためには、コンプライアンスとともに経営環境の変化に対応するための組織を形成し、迅速かつ的確な経営意思決定を行うことで、経営の健全性と透明性を維持することを基本と考えております。

なお、当社は、コーポレートガバナンスを強化・充実させるために監査役会を設置し、取締役の業務執行状況の監査、内部監査部門との連携を図っております。

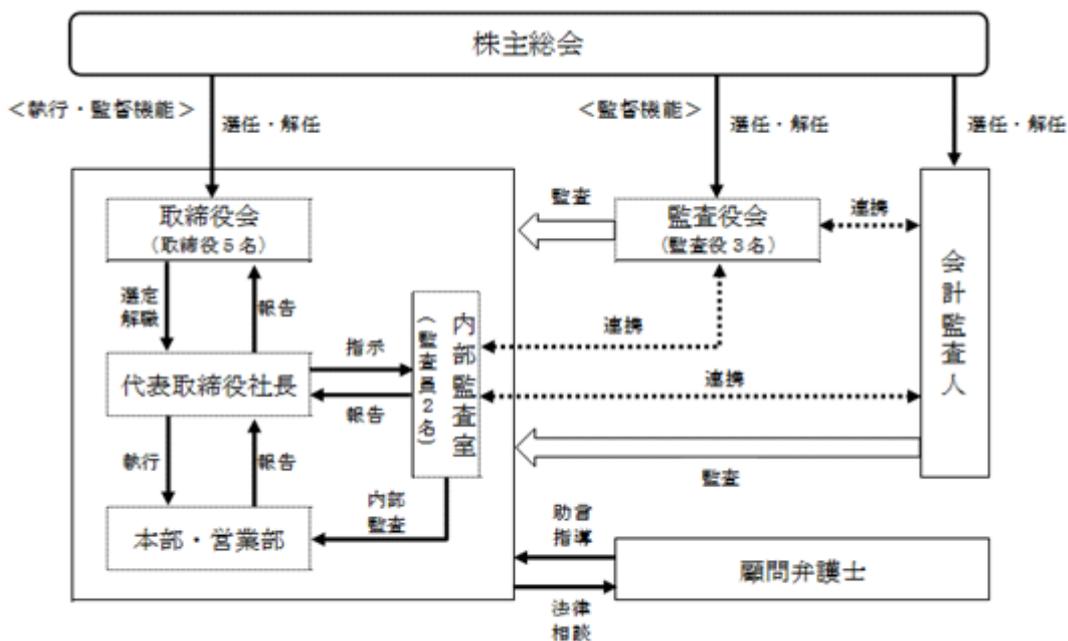
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、提出日現在において常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。取締役会は取締役5名で構成されております。取締役会は毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役も出席し、必要に応じて意見を述べております。毎月1回、取締役・執行役員を構成員とする業績検討会議及び週次会議を行い、各部門の業績報告のほか、業務の執行状況の確認・共有や諸問題への対応策の協議を行っております。

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社としております。また、社外取締役2名、社外監査役2名を選任することで、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督機能を担保しております。

さらに、内部監査室と監査役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めており、ガバナンスが十分に機能すると判断し、当該体制を採用しております。

企業統治の体制を図表で示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社の取締役及び使用人は、社訓・経営理念・社是に基づき、法令、定款及び各種規程並びに社会規範を遵守し、職務を執行する。
 2. 代表取締役社長直属部門として内部監査室を設置し、被監査部門からの独立性を確保し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況や体制が適切であるかを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
 3. 監査役は内部監査室との連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。
 4. コンプライアンス上疑義のある行為について、使用人等からの通報を受け付ける内部通報制度を設ける。
- (2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書取扱規程等に基づいて適切に保管及び管理する。
 2. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、総務部の協力のもと社内規程を整備し、定期的に見直す。
 2. 取締役は月1回開催される業績検討会議に出席し、月次業績のレビューと改善策に関する経営のリスクマネジメントについて協議を行い、各部門長へ周知する。
 3. リスク情報等については、各部門長より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、担当部署にて情報共有、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。
 4. 損失の危険が現実化した場合、又は、新たに生じたリスクについては、迅速かつ適切な対応をする。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 当社は、原則として全ての取締役及び監査役が出席する定例の取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 2. 取締役会は、法令に定められた事項のほか、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定、経営上の重要事実等の情報共有、業務執行報告を行うとともに、効率かつ適正に職務執行が行われるための体制の維持・向上を図る。
 3. 各部門においては、職務権限規程及び職務分掌規程に基づいて権限の移譲を行い、責任を明確にすることで、迅速性及び効率性を確保する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 子会社の監督については、関係会社管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行について定期的に報告する体制を整備するとともに、当社と常に緊密な連携を保ちつつ、効率的に業務が執行できる体制を整備する。
 2. 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営リスクを把握し、当社と連携して管理体制を構築・運用する。
 3. 子会社の取締役及び使用人についても当社と同様の規程を適用し、それらが実効性のあるものとして運用されている状態を定着させる。
 4. 子会社の内部監査は当社が行い、適正な業務の運営状態を確保する。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて合理的な範囲で配置する。監査役が指定する補助すべき事項及び期間中は、当該使用人の人事異動・評価・処分等については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保する。
 2. 監査役は内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた内部監査室の使用人はその指示に関して監査役に報告する。

- (7) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況、不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為、その他重要な事項等を監査役に報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるように協力する。
 2. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 3. 監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、「内部通報者保護規程」に基づき、当該報告者を適切に保護する。
- (8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査役の監査費用は予め予算を計上しておき、職務の執行について生じる費用の前払、緊急又は臨時に支出した費用については、会社に請求することができる。
 2. 監査費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意する。
- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は監査役監査規程、監査役監査基準を定め、独立性・中立性を維持し、監査役監査の実効性を確保する。
 2. 監査役（又は監査役会）が取締役、執行役員、内部監査室との間で、定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室が行う内部監査等に同席する。
 3. 監査役は法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については会計監査人に意見を求める等、必要な連携を図る。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、内部監査室を中心に財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書及び各種規程を定め、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用状況を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。
- (11) 反社会的勢力の排除に向けた基本方針
1. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、反社会的勢力又は反社会的勢力と関わりがあると思われる個人又は企業からの不当な要求に対しては、法令及び社内規程に則り、毅然とした姿勢で組織的に対応し、断固として排除する。
 2. 当社の取引先が反社会的勢力と関わりがある個人、企業等であることが判明した場合には取引を解消する。
 3. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合は、適宜警察及び顧問弁護士等との外部機関と連携し、有事の際の体制を維持・整備する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の差異

(株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め)

当社は、2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としました。なお、A種優先株式については単元株式数を定めておりません。

(議決権の有無又はその内容の差異)

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及びA種優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式が配当金の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	藤田博章	1940年5月25日生	1964年4月 日本レイヨン株式会社 (現ユニチカ株式会社)入社 1969年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役 1978年3月 有限会社ファミリーフーズ設立 代表取締役社長 1988年10月 フジタ産業株式会社 代表取締役社長 1990年2月 有限会社ファミリーフーズを株式会社 ファミリーフーズ(現当社)に組織変更 代表取締役社長(現任) 1993年10月 株式会社フジックス設立 代表取締役社長(現任) 2002年10月 フジタ産業株式会社 取締役	(注)3	普通株式 225,600
代表取締役社長	遠藤大輔	1976年2月22日生	1998年4月 大阪ヒルトン株式会社入社 2001年9月 株式会社プライム・リンク(現株式会社ア スラポート)入社 2014年1月 同社執行役員営業本部長 2016年2月 株式会社アスラポート・ダイニング事業開 発部長(現任) 2016年4月 株式会社プライム・リンク(現株式会社ア スラポート)取締役営業本部長 株式会社とり鉄(現株式会社アスラポー ト)取締役 レゾナンスダイニング株式会社(現株式会 社アスラポート)取締役 2016年6月 当社取締役 2017年4月 株式会社アスラポート取締役(現任) 2017年5月 株式会社スタイルフーズ取締役(現任) 2018年6月 株式会社T B ジャパン取締役(現任) 2019年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	普通株式 -
専務取締役 経理・総務部門管掌	清水清作	1961年10月9日生	1988年4月 株式会社藍屋 (現株式会社すかいらーくホールディング ス)入社 1995年12月 当社入社 管理部次長 2001年1月 当社執行役員 管理部長 2001年9月 当社取締役 経理部長 2005年6月 当社常務取締役 2008年8月 当社専務取締役 経理・総務部門管掌 (現任)	(注)3	普通株式 5,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	齊藤 隆光	1973年8月31日生	2002年1月 国際キャピタル株式会社入社 2008年5月 阪神酒販株式会社入社 2009年1月 レゾナンスダイニング株式会社 (現株式会社アスラポート) 代表取締役社長 2009年11月 株式会社アスラポート・ダイニング (現株式会社JFLAホールディングス) 管理本部長 2015年6月 株式会社ドリームコーポレーション (現株式会社アルテゴ) 取締役 茨城乳業株式会社監査役 (現任) 2015年7月 T&S Enterprises(London) Limited 監査役 (現任) S.K.Y. Enterprise UK Limited 監査役 (現任) 2016年3月 レゾナンスダイニング株式会社 (現株式会社アスラポート) 代表取締役会長 株式会社小僧寿し 監査役 (現任) 2016年6月 株式会社弘乳舎 取締役 九州乳業株式会社 取締役 (現任) 株式会社フルッタフルッタ 取締役 株式会社アスラポート・ダイニング (現株式会社JFLAホールディングス) 取締役 (現任) 2017年3月 Atariya S.K.Y. GmbH 監査役 (現任) Sushi Bar Atari-Ya Limited 監査役 (現任) Atariya Foods Netherlands B.V. 監査役 (現任) 2017年4月 Atariya Foods Limited 監査役 (現任) 株式会社スティルフーズ 監査役 (現任) 2017年6月 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 (現任) 2017年8月 株式会社モミアンドトイ・エンターテイメント (現株式会社アルテゴ) 取締役 (現任) 2017年9月 Atariya foods Retail(UK) Limited 監査役 (現任) 2018年5月 株式会社十徳 取締役 (現任) 2018年6月 株式会社TBジャパン 取締役 (現任) 2018年8月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 監査役 (現任) 2018年12月 株式会社TOMONI ゆめ牧舎 代表取締役社長 (現任) 2019年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	普通株式 -
取締役	松原 淳二	1954年2月8日生	1977年4月 株式会社小僧寿し 北海道本部 入社 1982年10月 有限会社小僧ホービス 設立 代表取締役社長 1996年2月 株式会社札幌海鮮丸 設立 代表取締役社長 (現任) 2019年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	普通株式 -
常勤監査役	栗林 法正	1963年9月18日生	1982年4月 株式会社千歳第一 開建 入社 1985年4月 当社 入社 1997年2月 当社 ミスタードーナツ 事業部 課長 2014年7月 当社 外食第1事業部 北海道 営業部長 2017年4月 当社 営業推進部長 2017年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	普通株式 3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	廣内 克規	1964年10月12日生	1992年10月 株式会社プライムタイム札幌入社 2004年12月 株式会社プライム・リンク(現株式会社アスラポート)入社 2009年4月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)経営企画室長 2011年4月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)事業開発部長 2018年6月 株式会社アスラポート・ダイニング(現株式会社JFLAホールディングス)内部監査室長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 -
監査役	丹治 敏男	1947年4月17日生	1969年4月 丹治林業株式会社入社 1988年10月 丹治林業株式会社 代表取締役(現任) 1990年5月 エニワ林工株式会社 代表取締役 2009年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 10,900
計					普通株式 245,400

- (注) 1. 取締役齊藤隆光及び松原淳二は、社外取締役であります。
2. 監査役丹治敏男及び廣内克規は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、経理部長佐藤欣也、営業本部長山本瑛、営業副本部長佐藤泰輔、開発部長菊地勲で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
菊池 廣之	1942年3月6日生	1964年4月 野村證券株式会社入社 1972年7月 極東証券株式会社入社 1972年11月 極東証券株式会社 代表取締役副社長 1979年12月 極東証券株式会社 代表取締役社長 2012年4月 極東証券株式会社 代表取締役会長(現任) 2013年6月 極東プロパティ株式会社 代表取締役社長(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役、社外監査役は各2名であります。

社外取締役齊藤隆光と当社との関係は、業務資本提携契約先である株式会社JFLAホールディングスの取締役及び連結子会社の取締役であり、同社は当社の筆頭株主であります。同社は当事業年度において、当社が発行した新株予約権の取得及び行使を行っております。

社外取締役松原淳二と当社との間には、原材料の販売等の取引があります。

社外監査役丹治敏男と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役廣内克規と当社との関係は、業務資本提携契約先である株式会社JFLAホールディングスの業務執行者であり、同社は当社の筆頭株主であります。同社は当事業年度において、当社が発行した新株予約権の取得及び行使を行っております。

社外取締役松原淳二、社外監査役丹治敏男の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、社外取締役には、当社が属する飲食業・小売業に関する知見を有し、経営への客観的な意見を頂ける人材であることが必要であると考えております。また、社外監査役には、当社経営陣からの独立した立場で経営者としての幅広い見識と長年の豊富な経験を元に、経営監視や適切な助言をいただくことが必要であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催される取締役会及び業績検討会議等の重要な会議に出席し、自らの経験及び知見に基づいて、重要事項の審議や経営監視及び監督を行っております。また、社外監査役は毎月1回監査役会を開催し、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に対する監査を客観的立場により行っております。内部監査室、監査役及び会計監査人とは必要の都度、相互の情報及び意見を交換して連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)で、毎月1回以上監査役会を開催し、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に関する監査を客観的立場より行っております。第三者的立場から不正や誤謬の防止を図り、経営陣による法令遵守の監視を行うとともに、取引の妥当性等の監査しております。

なお、常勤監査役栗林法正と監査役廣内克規は、長年にわたり飲食業に従事し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、監査役丹治敏男は、長年の経営者としての豊富な経験と見識を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査員2名で代表取締役社長の直属部門として被監査部門からの独立性を確保しております。効率的な監査を実行するために、「年間監査計画」を策定し、業務全般の内部監査を行っております。また、財務報告に係る内部統制の各業務プロセス等を社内の担当部門と協議・連携のうえ適宜見直したうえ、評価しております。

監査役会に対しては、内部監査及び内部統制評価の結果を定期的に監査役会に報告し、監査役監査の結果の報告を受けるなど、情報を共有しております。また、会計監査人とは内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について必要の都度、相互の情報・意見交換を行って連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 北倉 隆一

指定社員 業務執行社員 今村 敬

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士1名であります。

d. 監査法人選定方針と理由

当社が監査法人を選任するにあたって、監査役会は会計監査人の独立性、専門性、会計監査人による監査活動の適切性を考慮して監査法人を選任することとしております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査活動の適切性・妥当性を評価し、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、会計監査人を解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
12,000	-	12,000	-

b. その他重要な報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案を元に、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額は、株主総会決議により限度額を決定しております。その算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	18,867	18,867	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,830	4,830	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2002年6月25日開催の第24回定時株主総会において月額12,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議しております。

2. 監査役の報酬限度額は、2002年6月25日開催の第24回定時株主総会において月額1,200千円以内と決議しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の事業との関連性の有無で区分し、関連性がないものを純投資目的、関連性があるものを純投資目的以外の目的での保有と位置づけております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針及び保有の合理性を検証する方法については定めていないものの、取引先との関係の維持・強化に資すると合理的判断される場合は、株式を政策的に保有いたします。事業環境の変化等により、保有の意義が薄れた株式については、縮減することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	30,138
非上場株式以外の株式	3	7,347

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,420	取引先持株会を通じた取得及び株式 累積投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,737.509	1,904.092	(保有目的) 取引銀行との関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加) 株式累積投資による取得	有
	3,156	2,747		
(株)モスフードサービス	808.942	808.081	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加) 取引先持株会を通じた取得	有
	2,176	2,561		
(株)ダスキン	764.693	307.558	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加) 取引先持株会を通じた取得	有
	2,014	829		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法について記載いたします。当社は、取引先との現在の状況と将来の見通しを含めて検証し、現在保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	30,138	2	30,138
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	936	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。「以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	1.3%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	0.9%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的な会計のノウハウを有する企業が行う研修へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	421,060	284,907
売掛金	204,231	212,353
商品及び製品	17,946	15,075
原材料及び貯蔵品	45,778	43,545
前払費用	56,280	57,522
前払金	101	101
その他	91,391	49,332
貸倒引当金	11,700	12,200
流動資産合計	825,089	650,638
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,547,152	3,494,759
減価償却累計額	2,469,466	2,435,422
建物(純額)	1,077,686	1,059,337
構築物	188,850	180,463
減価償却累計額	164,543	156,863
構築物(純額)	24,306	23,600
機械及び装置	7,921	7,921
減価償却累計額	7,078	7,194
機械及び装置(純額)	842	726
車両運搬具	4,815	4,327
減価償却累計額	3,314	4,082
車両運搬具(純額)	1,501	244
工具、器具及び備品	824,242	789,091
減価償却累計額	714,267	680,906
工具、器具及び備品(純額)	109,975	108,185
土地	573,649	573,649
リース資産	40,265	24,261
減価償却累計額	27,457	11,884
リース資産(純額)	12,807	12,377
建設仮勘定	648	5,453
有形固定資産合計	1,801,417	1,783,573
無形固定資産		
借地権	140,000	140,000
商標権	310	256
ソフトウェア	564	378
のれん	-	6,998
リース資産	-	5,850
その他	6,516	6,443
無形固定資産合計	147,390	159,926

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	36,276	37,485
関係会社株式	25,000	25,000
出資金	157	159
長期貸付金	43,091	13,496
長期前払費用	12,832	18,295
敷金及び保証金	583,711	599,423
その他	9,247	9,221
貸倒引当金	16,564	12,098
投資その他の資産合計	693,752	690,981
固定資産合計	2,642,561	2,634,482
資産合計	3,467,650	3,285,120
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,705	153,229
短期借入金	300,979	290,871
1年内返済予定の長期借入金	162,691	162,965
リース債務	4,990	5,965
未払金	157,298	173,131
未払費用	18,225	15,856
未払法人税等	15,238	16,528
未払消費税等	41,379	22,659
前受金	18,053	19,085
預り金	25,823	28,479
資産除去債務	3,850	6,054
その他	1,362	-
流動負債合計	888,598	894,826
固定負債		
長期借入金	2,378,072	2,225,224
繰延税金負債	39	-
リース債務	9,898	13,719
長期未払金	22,497	20,897
長期預り金	99,126	78,248
資産除去債務	11,773	14,732
固定負債合計	2,521,406	2,352,823
負債合計	3,410,005	3,247,650

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,002	616,797
資本剰余金		
資本準備金	214,551	276,346
資本剰余金合計	214,551	276,346
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	711,944	854,537
利益剰余金合計	711,944	854,537
自己株式	53	53
株主資本合計	57,555	38,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89	1,082
評価・換算差額等合計	89	1,082
純資産合計	57,645	37,470
負債純資産合計	3,467,650	3,285,120

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
飲食売上高	3,749,400	3,663,617
物販売上高	787,882	613,242
売上高合計	4,537,283	4,276,860
売上原価		
飲食売上原価	1,264,932	1,257,247
物販売上原価	352,724	276,039
売上原価合計	1,617,656	1,533,287
売上総利益	2,919,626	2,743,572
販売費及び一般管理費		
役員報酬	25,222	26,097
給与手当	1,214,045	1,205,019
法定福利費	87,289	87,471
福利厚生費	35,990	34,123
退職給付費用	7,715	7,676
ロイヤリティ	129,579	119,430
広告宣伝費	147,188	136,556
水道光熱費	256,052	243,421
支払手数料	155,694	155,295
租税公課	34,445	38,023
地代家賃	422,902	388,831
リース料	13,374	9,607
減価償却費	123,878	116,699
貸倒引当金繰入額	3,450	500
その他	252,162	251,884
販売費及び一般管理費合計	2,908,991	2,820,637
営業利益又は営業損失()	10,634	77,065
営業外収益		
受取利息	1,749	616
受取配当金	1,812	1,068
不動産賃貸料	171,883	178,092
受取保険金	4,937	3,408
その他	2,473	9,583
営業外収益合計	182,856	192,769
営業外費用		
支払利息	68,325	64,391
不動産賃貸原価	145,490	138,780
その他	1,787	6,190
営業外費用合計	215,603	209,362
経常損失()	22,111	93,658

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	29,263	-
固定資産受贈益	16,104	9,978
固定資産売却益	1 74,785	1 1,518
資産除去債務戻入益	2,100	363
受取保険金	-	12,558
特別利益合計	122,253	24,418
特別損失		
固定資産除却損	2 56,751	2 9,445
固定資産売却損	-	3 9,071
店舗閉鎖損失	4 20,805	4 13,730
減損損失	5 3,426	5 30,530
災害による損失	-	6 4,204
特別損失合計	80,983	66,983
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	19,157	136,222
法人税、住民税及び事業税	6,113	6,369
法人税等合計	6,113	6,369
当期純利益又は当期純損失()	13,044	142,592

【飲食売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首原材料たな卸高		25,951		25,445	
当期原材料仕入高		1,264,426		1,263,035	
合計		1,290,378		1,288,481	
他勘定振替高		-		3,494	
期末原材料たな卸高		25,445		27,739	
飲食売上原価		1,264,932	100.0	1,257,247	100.0

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項	目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
災害による損失		- 千円	3,494千円
合	計	-	3,494

【物販売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		70,769		17,946	
当期商品仕入高		299,901		273,268	
合計		370,671		291,214	
他勘定振替高		-		99	
期末商品たな卸高		17,946		15,075	
物販売上原価		352,724	100.0	276,039	100.0

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項	目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
災害による損失		- 千円	99千円
合	計	-	99

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	555,002	214,551	214,551	724,988	724,988	53	44,511
当期変動額							
当期純利益				13,044	13,044		13,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	13,044	13,044	-	13,044
当期末残高	555,002	214,551	214,551	711,944	711,944	53	57,555

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,893	17,893	62,404
当期変動額			
当期純利益			13,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,803	17,803	17,803
当期変動額合計	17,803	17,803	4,759
当期末残高	89	89	57,645

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	555,002	214,551	214,551	711,944	711,944	53	57,555
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	61,795	61,795	61,795				123,590
当期純損失()				142,592	142,592		142,592
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	61,795	61,795	61,795	142,592	142,592	-	19,002
当期末残高	616,797	276,346	276,346	854,537	854,537	53	38,552

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	89	89	57,645
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			123,590
当期純損失()			142,592
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,172	1,172	1,172
当期変動額合計	1,172	1,172	20,174
当期末残高	1,082	1,082	37,470

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	19,157	136,222
減価償却費	164,534	155,622
減損損失	3,426	30,530
資産除去債務戻入益	2,100	363
固定資産受贈益	16,104	9,978
店舗閉鎖損失	20,805	13,730
災害損失	-	4,204
受取保険金	-	12,558
投資有価証券売却損益(は益)	29,263	-
受取利息及び受取配当金	3,562	1,684
支払利息	68,325	64,391
固定資産除売却損益(は益)	18,034	16,998
売上債権の増減額(は増加)	60,983	8,122
たな卸資産の増減額(は増加)	54,461	1,509
その他の流動資産の増減額(は増加)	143	8,662
仕入債務の増減額(は減少)	7,939	14,524
未払消費税等の増減額(は減少)	29,062	18,720
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,418	12,196
預り保証金の増減額(は減少)	71	20,877
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,144	3,965
小計	216,439	92,553
利息及び配当金の受取額	3,562	1,684
利息の支払額	65,256	64,222
保険金の受取額	-	12,558
法人税等の支払額	7,218	6,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,527	36,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,615	2,420
投資有価証券の売却による収入	57,888	-
有形固定資産の取得による支出	154,686	178,645
有形固定資産の売却による収入	81,464	76,180
無形固定資産の取得による支出	-	8,075
短期貸付金の増減額(は増加)	1,343	276
長期貸付金の回収による収入	4,561	29,595
敷金及び保証金の回収による収入	83,051	23,358
資産除去債務の履行による支出	965	3,850
その他投資の増減額(は増加)	66,249	62,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,793	126,892

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,413	10,108
長期借入金の返済による支出	179,761	152,574
株式の発行による収入	-	123,590
リース債務の返済による支出	7,157	6,278
その他	414	350
財務活動によるキャッシュ・フロー	197,746	45,720
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46,426	136,152
現金及び現金同等物の期首残高	467,486	421,060
現金及び現金同等物の期末残高	421,060	284,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以前に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～40年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	384,958千円	371,832千円
土地	573,649	573,649
敷金及び保証金	94,560	93,780
投資有価証券	30,000	30,000
計	1,083,168	1,069,261

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	148,095千円	146,728千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	2,220,530	2,086,519
計	2,368,625	2,223,247

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	74,785千円	1,518千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	37,983千円	4,626千円
構築物	549	-
機械装置	83	-
車両運搬具	69	-
工具、器具及び備品	2,978	1,297
その他	15,086	3,521
計	56,751	9,445

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	-千円	9,071千円

4 店舗閉鎖損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産		
建物	817千円	5,672千円
構築物	652	-
工具、器具及び備品	1,484	494
その他	17,851	7,563
計	20,805	13,730

5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

地域	用途	種類	減損損失（千円）
札幌市	店舗	建物、器具及び備品	3,426

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、グルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,426千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物3,092千円及び工具、器具及び備品333千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については、固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って評価しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

地域	用途	種類	減損損失（千円）
北海道	店舗	建物、器具及び備品	9,558
宮城県	店舗	建物、器具及び備品	14,227
岩手県	店舗	建物、器具及び備品	5,591
神奈川県	店舗	建物、その他	1,153

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

運営する店舗の一部については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、グルーピング単位ごとの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（30,530千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物26,705千円、工具、器具及び備品3,302千円及びその他522千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については、固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って評価しております。

6 災害による損失

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2018年9月に発生した北海道胆振東部地震による商品及び原材料の廃棄、店舗の修繕費等を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,446,400	-	-	1,446,400
A種優先株式	100,000	-	-	100,000
合計	1,546,400	-	-	1,546,400
自己株式				
普通株式	79	-	-	79
合計	79	-	-	79

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,446,400	187,100	-	1,633,500
A種優先株式	100,000	-	-	100,000
合計	1,546,400	187,100	-	1,733,500
自己株式				
普通株式	79	-	-	79
合計	79	-	-	79

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加187,100株は、2018年10月1日を払込期日として発行した新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金勘定	421,060千円	284,907千円
現金及び現金同等物	421,060	284,907

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、長期貸付金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、リース債務及び長期未払金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、リース債務及び長期未払金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	421,060	421,060	-
(2) 売掛金	204,231	204,231	-
(3) 投資有価証券	6,138	6,138	-
(4) 敷金及び保証金	18,180	17,989	191
(5) 長期貸付金	43,091		
貸倒引当金(*1)	7,566		
	35,524	35,176	347
(6) 長期未収入金(*2)	8,997		
貸倒引当金(*1)	8,997		
	-	-	-
資産計	685,135	684,596	539
(1) 買掛金	138,705	138,705	-
(2) 短期借入金	300,979	300,979	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	162,691	162,691	-
(4) 未払金	156,883	156,883	-
(5) 未払法人税等	15,238	15,238	-
(6) 未払消費税等	41,379	41,379	-
(7) リース債務(1年内返済予定額を含む)	14,889	14,124	765
(8) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	820	790	29
負債計	831,586	830,791	795
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期未収入金は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	284,907	284,907	-
(2) 売掛金	212,353	212,353	-
(3) 投資有価証券	7,347	7,347	-
(4) 敷金及び保証金	13,767	13,689	78
(5) 長期貸付金	13,496		
貸倒引当金(*1)	3,127		
	10,368	10,368	-
(6) 長期未収入金(*2)	8,971		
貸倒引当金(*1)	8,971		
	-	-	-
資産計	528,744	528,666	78
(1) 買掛金	153,229	153,229	-
(2) 短期借入金	290,871	290,871	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	162,965	162,965	-
(4) 未払金	172,780	172,780	-
(5) 未払法人税等	16,528	16,528	-
(6) 未払消費税等	22,659	22,659	-
(7) リース債務(1年内返済予定額を含む)	19,685	18,648	1,037
(8) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	405	394	10
負債計	839,125	838,078	1,047
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期未収入金は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価は、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒引当額を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒引当金を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

(6)長期未収入金

長期未収入金は、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒引当額を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒引当金を控除した金額と同額であり、当該価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務、(8)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規リース契約及び新規割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の割賦債務は長期未払金に含めて記載しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	30,138	30,138
関係会社株式	25,000	25,000
敷金及び保証金	565,530	585,655
長期借入金	2,378,072	2,225,224
長期未払金	22,091	20,842

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

長期借入金については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象には含めておりません。

長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「負債(8)長期未払金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	421,060	-	-	-
売掛金	204,231	-	-	-
長期貸付金	7,931	26,693	6,711	1,754
長期未収入金	-	8,997	-	-
敷金及び保証金	5,663	7,794	3,935	788
合計	638,886	43,485	10,646	2,542

（注）敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことができないため、上表に記載しておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	284,907	-	-	-
売掛金	212,353	-	-	-
長期貸付金	1,814	4,814	6,439	428
長期未収入金	-	8,971	-	-
敷金及び保証金	3,567	6,321	3,437	440
合計	502,642	20,107	9,876	868

（注）敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことができないため、上表に記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,979	-	-	-	-	-
長期借入金	162,691	-	-	-	-	-
リース債務	4,990	3,750	3,750	2,397	-	-
長期未払金	414	350	55	-	-	-
合計	469,076	4,100	3,806	2,397	-	-

（注）長期借入金（1年内返済予定額を除く）については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため、上表に記載しておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	290,871	-	-	-	-	-
長期借入金	162,965	-	-	-	-	-
リース債務	5,965	5,965	4,612	2,214	927	-
長期未払金	350	55	-	-	-	-
合計	460,152	6,020	4,612	2,214	927	-

（注）長期借入金（1年内返済予定額を除く）については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため、上表に記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額25,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	3,391	2,684	706
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,391	2,684	706
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,747	3,324	577
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,747	3,324	577
	合計	6,138	6,009	129

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,138千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	4,191	3,905	285
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,191	3,905	285
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	3,156	4,524	1,367
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,156	4,524	1,367
	合計	7,347	8,429	1,082

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,138千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	58,351	29,263	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	58,351	29,263	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）7,715千円、当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）7,676千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,779千円	3,094千円
たな卸資産評価損	523	520
未払事業所税	1,114	1,065
貸倒引当金	16,224	15,016
長期未払金	6,729	6,348
減価償却超過額	14,854	14,201
固定資産除却損の否認	1,445	-
税務上の繰越欠損金 (注)	201,021	244,332
その他有価証券評価差額金	-	329
その他	2,454	4,161
繰延税金資産小計	247,147	289,071
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	244,332
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	44,738
評価性引当額小計	247,147	289,071
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	39	-
繰延税金負債合計	39	-
繰延税金資産(負債)の総額	39	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	13,533	-	12,006	52,136	166,656	244,332
評価性引当額	-	13,533	-	12,006	52,136	166,656	244,332
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久差異	2.3	
住民税均等割額	31.9	
評価性引当額(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	33.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用物件の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期借地契約に伴う原状回復義務は、当該契約の期間に応じて使用期間を4年～17年と見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、当該債務のうち、関連する資産の使用見込期間が短く、短期で決済されるものについては、割引計算を行っておりません。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	14,772千円	15,623千円
新規不動産賃貸借契約等に伴う増加額	-	5,000
時の経過による調整額	65	26
資産除去債務の履行による減少額	965	3,850
不動産賃貸借契約の解約等に伴う減少額	-	2,066
その他増減額(は減少)	1,750	6,054
期末残高	15,623	20,786

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないため、当該債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、移転等による退去時期が明らかとなった店舗等を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、北海道及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用の店舗物件(土地を含む)を所有しております。なお、賃貸店舗物件の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	501,095	494,479
期中増減額	6,615	13,789
期末残高	494,479	480,690
期末時価	490,672	482,024
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	163,414	439,221
期中増減額	275,806	5,159
期末残高	439,221	434,062
期末時価	458,151	447,944

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増減額は取得(28,362千円)及び用途変更による振替(5,858千円)による増加、減価償却(27,126千円)及び除却(13,710千円)による減少であります。当事業年度の主な増減額は取得(11,302千円)による増加、減価償却(25,091千円)による減少であります。
3. 賃貸等不動産として使用する部分を含む不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増減額は用途変更による振替(267,424千円)による増加であります。当事業年度の主な増減額は取得(13,319千円)及び減価償却(18,177千円)による減少であります。
4. 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	115,947	120,460
賃貸費用	100,861	96,264
差額	15,085	24,196
その他(売却損益等)	16,001	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	55,936	57,632
賃貸費用	44,628	42,516
差額	11,307	15,115
その他(売却損益等)	6,049	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び商品を販売する店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、部門別の営業部を置き、各営業部は、取り扱う商品・サービスについてフランチャイズ本部等の指導のもと包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、営業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「飲食部門」及び「物販部門」の2つを報告セグメントとしております。

「飲食部門」は、ファーストフードを含む飲食事業を、「物販部門」は、主に商品の販売及びインターネットカフェ運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	飲食	物販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,749,400	787,882	4,537,283	-	4,537,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,749,400	787,882	4,537,283	-	4,537,283
セグメント利益又は損失()	16,932	6,297	10,634	-	10,634
セグメント資産	1,108,707	224,533	1,333,241	2,134,408	3,467,650
その他の項目					
減価償却費	88,987	23,480	112,467	52,067	164,534
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	112,977	14,504	127,481	46,599	174,080

(注)1. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない主に本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計
	飲食	物販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,663,617	613,242	4,276,860	-	4,276,860
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	3,663,617	613,242	4,276,860	-	4,276,860
セグメント利益又は損失（ ）	76,847	217	77,065	-	77,065
セグメント資産	1,183,502	193,038	1,376,540	1,908,580	3,285,120
その他の項目					
減価償却費	91,741	17,499	109,241	46,381	155,622
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	204,390	6,272	210,662	23,572	234,234

（注）１．セグメント利益又は損失（ ）は、損益計算書の営業利益と一致しております。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない主に本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

一般消費者への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

一般消費者への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	全社・消去	財務諸表計上額
減損損失	3,426	-	-	-	3,426

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	全社・消去	財務諸表計上額
減損損失	20,972	9,558	-	-	30,530

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,076	-	-	-	1,076
当期末残高	6,998	-	-	-	6,998

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	㈱JFLA ホール ディン グス	東京都 中央区	2,910,363	外食FC 本部の運 営等	(被所有) 直接 21.7	業務資本 提携	新株予約 権の取得 (注1)	162	-	-
							新株予約 権の行使 (注2)	45,513	-	-

(注) 1. 新株予約権の発行については、第三者機関の評価を勘案して決定しております。

2. 2018年9月14日開催の取締役会決議に基づく第2回新株予約権の行使であります。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田博章	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接15.6	債務保証	資金借入に対する債務被保証(注1)	114,921	-	-
役員が権半所して会議の数を有する会社等	フジタ産業(株)	北海道苫小牧市	45,000	燃料等の販売	-	商品の購入等	燃料等の購入(注2)	32,405	未払金	3,172
							不動産の賃借(注3)	1,560	前払費用	140
							その他(注4)	11,998	未払金	50
								前払費用	206	

- (注) 1. 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社代表取締役社長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 燃料等の購入に係る取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
3. 不動産の賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、交渉のうえ決定しております。
4. その他は主に店舗設備の保守に係る取引等であり、取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田博章	-	-	当社取締役会長	(被所有)直接13.8	債務保証	資金借入に対する債務被保証(注1)	130,704	-	-
役員が権半所して会議の数を有する会社等	フジタ産業(株)	北海道苫小牧市	45,000	燃料等の販売	-	商品の購入等	燃料等の購入(注2)	29,035	未払金	37
							不動産の賃借(注3)	1,560	前払費用	140
							その他(注4)	4,288	未払金	2,518
								前払費用	42	

- (注) 1. 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社取締役会長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 燃料等の購入に係る取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
3. 不動産の賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、交渉のうえ決定しております。
4. その他は主に店舗設備の保守に係る取引等であり、取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
1 株当たり純資産額	32.05円	41.95円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	7.64円	97.02円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、当事業年度は 1 株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	57,645	37,470
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	104,000	106,000
(うち A 種優先株式 (千円))	(104,000)	(106,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	46,354	68,529
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	1,446,321	1,633,421

3 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	13,044	142,592
普通株主に帰属しない金額 (千円)	2,000	2,000
(うち優先配当額 (千円))	(2,000)	(2,000)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	11,044	144,592
期中平均株式数 (株)	1,446,321	1,490,287

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,547,152	155,057	207,450 (26,705)	3,494,759	2,435,422	107,470	1,059,337
構築物	188,850	2,963	11,350	180,463	156,863	2,459	23,600
機械及び装置	7,921	-	-	7,921	7,194	116	726
車両運搬具	4,815	-	487	4,327	4,082	1,256	244
工具、器具及び備品	824,242	42,231	77,383 (3,302)	789,091	680,906	35,225	108,185
土地	573,649	-	-	573,649	-	-	573,649
リース資産	40,265	3,504	19,507	24,261	11,884	3,934	12,377
建設仮勘定	648	5,453	648	5,453	-	-	5,453
有形固定資産計	5,187,545	209,209	316,827 (30,008)	5,079,926	3,296,353	150,463	1,783,573
無形固定資産							
借地権	140,000	-	-	140,000	-	-	140,000
商標権	537	-	-	537	280	53	256
ソフトウェア	930	-	-	930	552	186	378
のれん	-	8,075	-	8,075	1,076	1,076	6,998
リース資産	-	6,750	-	6,750	900	900	5,850
その他	6,516	-	72	6,443	-	-	6,443
無形固定資産計	147,983	14,825	72	162,736	2,809	2,216	159,926
長期前払費用	19,129	10,200	1,000	28,329	6,376	2,942	21,952 (3,657)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	増加理由	飲食部門	物販部門	その他
建物	新規出店	109,419	-	-
	店舗内改装	20,388	5,827	-
	賃貸設備の改修	-	-	13,368
工具、器具及び備品	新規出店	20,437	-	-
	店舗内改装	21,519	-	-
	賃貸設備の改修	-	-	275
長期前払費用	新規出店	9,000	-	-

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	減少理由	飲食部門	物販部門	その他
建物	固定資産の売却	65,172	3,390	-
	店舗閉鎖による除売却等	28,570	-	-
	店舗内改装	55,921	-	14,428
構築物	固定資産の売却	10,068	-	-
	店舗内改装	250	-	795
工具、器具及び備品	固定資産の売却	10,968	-	-
	店舗閉鎖による除売却等	12,251	-	-
	店舗内改装	34,568	-	-

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の差引当期末残高欄()内の金額は、1年以内償却予定額(内書)であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,979	290,871	2.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	162,691	162,965	2.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,990	5,965	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,378,072	2,225,224	2.32	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,898	13,719	-	2020年～23年
その他有利子負債				
未払金	414	350	-	-
長期未払金	405	55	-	2020年
計	2,857,452	2,699,151	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. その他有利子負債の未払金は、1年以内に返済予定の割賦債務であり、長期未払金は、1年以内に返済予定のものを除く割賦債務であります。
3. リース債務及び割賦債務の平均利率については、リース料総額及び割賦債務総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務及び割賦債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,965	4,612	2,214	927
長期未払金	55	-	-	-

なお、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)については、取引金融機関より返済の猶予を受けており、返済時期が未定であるため記載しておりません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	28,264	500	2,696	1,769	24,298

(注) 当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	31,885
預金	
当座預金	89
普通預金	252,932
小計	253,022
合計	284,907

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トモヒロコーポレーション	49,450
イオン北海道(株)	38,516
日本商業施設(株)	19,479
イオンモール(株)	16,280
(株)ダスキン	15,324
その他	73,302
合計	212,353

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
204,231	2,359,403	2,351,281	212,353	91.7	32.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
Seria生活良品	12,724
スペースクリエイト自遊空間	2,258
宝くじ	91
合計	15,075

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
ミスタードーナツ	11,773
ベビーフェイスプラネット	4,017
牛角	2,302
かつてん	2,239
モスバーガー	1,717
その他	5,688
小計	27,739
貯蔵品	
店舗消耗品等	15,806
小計	15,806
合計	43,545

固定資産

敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
(株)笛園	100,000
深澤涼子	50,000
(株)ダスキン	39,201
イオンモール(株)	35,000
生活協同組合コープさっぽろ	27,500
その他	347,721
合計	599,423

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ダスキン	42,849
サッポロウエシマコーヒー(株)	28,557
(株)コスト・イズ	11,312
(株)モスフードサービス	9,653
(株)セリア	9,092
その他	51,764
合計	153,229

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
未払給料	102,235
(株)ダスキン	16,642
ホシザキ北海道(株)	7,210
(株)アスラポート	4,161
静光産業(株)	3,717
その他	39,162
合計	173,131

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	989,364	2,035,996	3,132,481	4,276,860
税引前四半期(当期)純損失 () (千円)	39,569	71,809	77,231	136,222
四半期(当期)純損失() (千円)	41,163	74,919	82,061	142,592
1株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	28.81	52.49	57.14	97.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	28.81	23.69	5.45	38.74

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.fujitacorp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自2017年4月1日 至2018年3月31日）2018年6月28日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自2018年4月1日 至2018年6月30日）2018年8月10日北海道財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自2018年7月1日 至2018年9月30日）2018年11月13日北海道財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自2018年10月1日 至2018年12月31日）2019年2月13日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年11月9日北海道財務局長に提出

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

2019年2月20日北海道財務局長に提出

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 北倉 隆一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今村 敬 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジタコーポレーションの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フジタコーポレーションが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。